



CORE
CORE GROUP

第56期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年 6 月 25 日 (水曜日)
午前 10 時

場 所

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
コアビル 会議室
末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

議決権
行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時まで



株式会社コア
証券コード 2359

第14次コアグループ中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）

Vision 2026

ソーシャル・ソリューションメーカー

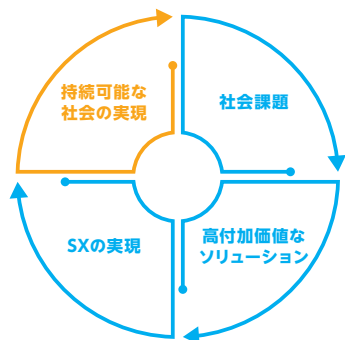
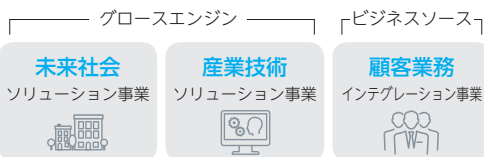
ICTで社会課題を解決し、価値を共創する企業として
SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現

ソーシャル・ソリューションメーカーとは

自社の特長を最大限に活かしてICTサービス（技術と経験）で社会課題を解決すること

事業戦略

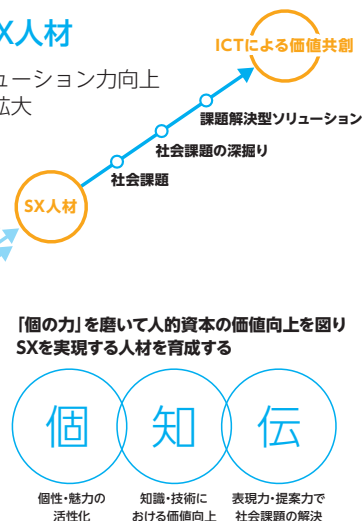
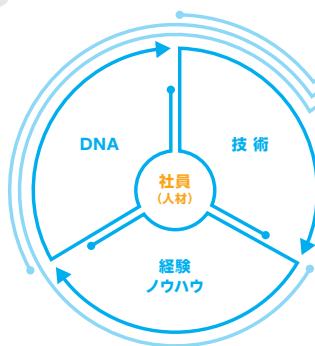
全国の顧客に均一なサービスを提供



人材戦略

社会課題を可視化し、 高付加価値を創出するSX人材

- アップスキリングによるソリューション力向上
- リスキリングによる活躍の場拡大



財務戦略



研究開発



知的財産



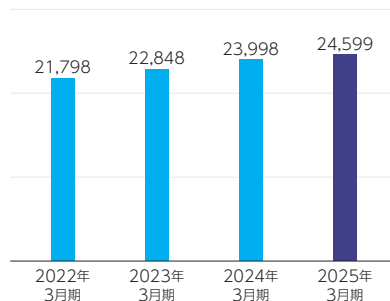
人材育成



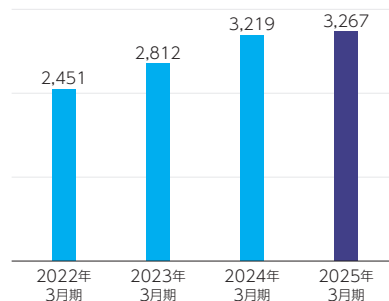
M&A

業績ハイライト

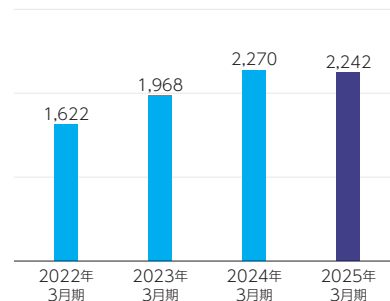
売上高 (百万円)



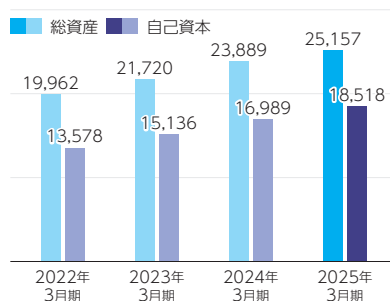
経常利益 (百万円)



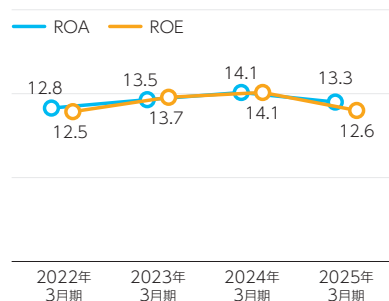
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



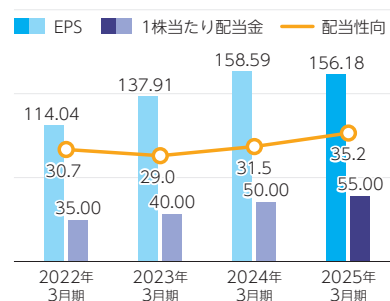
総資産 (百万円) / 自己資本 (百万円)



ROA (%) / ROE (%)



EPS (円) / 1株当たり配当金 (円) / 配当性向 (%)



	単位	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
売上高	百万円	21,798	22,848	23,998	24,599
経常利益	百万円	2,451	2,812	3,219	3,267
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,622	1,968	2,270	2,242
総資産	百万円	19,962	21,720	23,889	25,157
自己資本	百万円	13,578	15,136	16,989	18,518
ROA (総資産経常利益率)	%	12.8	13.5	14.1	13.3
ROE (自己資本当期純利益率)	%	12.5	13.7	14.1	12.6
EPS (1株当たり当期純利益)	円	114.04	137.91	158.59	156.18
1株当たり配当金	円	35.00	40.00	50.00	55.00
配当性向	%	30.7	29.0	31.5	35.2

証券コード 2359
2025年6月4日

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

株式会社 **コア**

代表取締役社長執行役員 横 山 浩 二

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.core.co.jp/ir/meeting>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2359/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コア」又は「コード」に当社証券コード「2359」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後6時（営業時間終了の時）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。議決権行使サイトより議決権をご行使いただく場合、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使される場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。なお、議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号
コアビル 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1.第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結
計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果
報告の件
2.第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

(お 願 い) ●当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会の開催・運営に関して大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

(お知らせ) ●電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①事業報告の会社の新株予約権等に関する事項、会社の体制及び方針

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表

③計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表

なお、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

●総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申しあげます。

●株主総会の決議の結果につきましては、書面による株主総会決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。

●本株主総会当日の報告事項等につきまして、後日、当社ウェブサイトにおいて動画配信を予定しております。



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

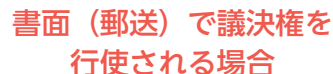
2025年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

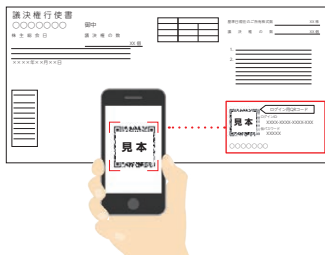
- ・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等※による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1973年（昭和48年）コアグループ結成以来、独立系のＩＴソリューションサービス会社として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に、情報サービス産業の核（ＣＯＲＥ）と位置付けられることを目指しております。

自社の特長を最大限に活かしたＩＣＴサービス（技術と経験）を提供することにより「ソーシャル・ソリューションメーカー」として様々な社会課題の解決を図り、社員一人一人のエネルギーを結集し、持続可能な社会の実現に向けて新たな価値を共創することでＳＸ（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現してまいります。

(2) 事業の経過及びその成果

＜当連結会計年度の業績概要＞

	連結業績		増 減 (B)-(A)	増減率 (B)／(A)-1
	2024年3月期(A)	2025年3月期(B)		
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	23,998	24,599	600	2.5
営業利益	3,140	3,175	34	1.1
経常利益	3,219	3,267	47	1.5
親会社株主に帰属する当期純利益	2,270	2,242	△28	△1.2

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要に支えられて、一部足踏みが残るものの景気は緩やかな回復基調をたどってまいりました。

先行きについては、雇用・所得環境の改善の下、各種政策の効果もあって、緩やかな景気回復が続くことが期待されます。

一方、米国の相互関税政策による貿易摩擦、特に米中間の対立から景気の下振れが懸念され、先行きが不透明な状況となっています。

情報サービス産業においては、人手不足に伴う業務効率化ニーズやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、企業業績の拡大に伴うＩＴ投資の継続が期待されます。

このような状況の下、当社グループでは2026年3月期を最終年度とする「第14次コアグループ中期経営計画」の中間年度を迎え、基本方針「ソーシャル・ソリューションメーカー ～ＩＣＴで社会課題を解決し、価値を共創する企業としてＳＸ（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現～」を掲げ、事業活動を行ってまいりました。

事業戦略・・・「“0 to 1”&“1 to 10”」を旗印に事業の成長を加速

“0 to 1”では開発知見の標準化によるフレームワークを活用して高付加価値なソリューションの創出を、“1 to 10”では当社グループが所有する様々な製品・サービスを組み合わせたソリューションの創意によるスケールアップをそれぞれ実行

人材戦略・・・採用強化や従業員満足度の向上による人材確保、アップスキリングによるソリューション力向上とＳＸ人材の育成強化により競争力を向上

財務戦略・・・研究開発、知的財産権取得、Ｍ＆Ａ等に対する効果的な戦略投資を実施し、事業基盤を強化

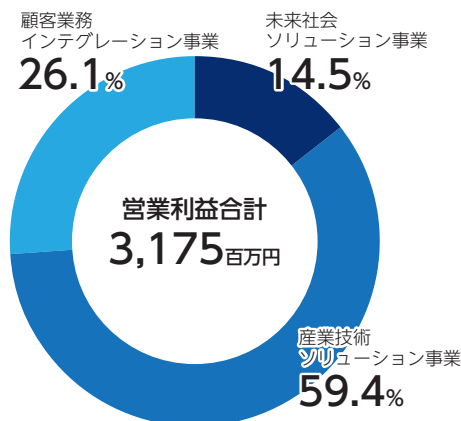
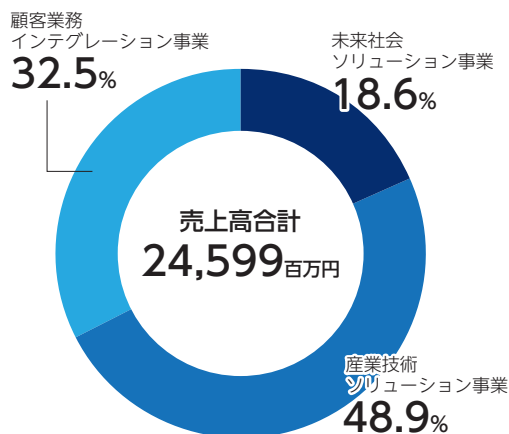
上記のとおり、「事業・人材・財務」の三位一体による戦略実行と新しい組織体制を推進力としたソリューションの創出と創意でＳＸの実現を加速させ、企業価値の最大化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は24,599百万円（前連結会計年度比2.5％増）、営業利益は3,175百万円（同1.1％増）、経常利益は3,267百万円（同1.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,242百万円（同1.2％減）となりました。

セグメント概要

当社グループの事業セグメントの概況は次のとおりです。

セグメント別		2024年3月期 A		2025年3月期 B		増減率
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	B ／ A －1 (%)
売上高	未来社会ソリューション事業	4,768	19.9	4,570	18.6	△4.2
	産業技術ソリューション事業	10,548	43.9	12,035	48.9	14.1
	顧客業務インテグレーション事業	8,681	36.2	7,993	32.5	△7.9
	計	23,998	100.0	24,599	100.0	2.5
営業利益	未来社会ソリューション事業	675	21.5	461	14.5	△31.7
	産業技術ソリューション事業	1,641	52.3	1,884	59.4	14.8
	顧客業務インテグレーション事業	823	26.2	829	26.1	0.7
	計	3,140	100.0	3,175	100.0	1.1



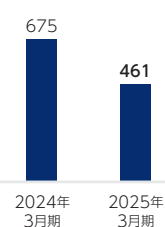
未来社会 ソリューション 事業

エネルギー分野においてソリューション売上が伸長しましたが、医療分野で一部不採算案件が発生した影響により、売上高は4,570百万円（前連結会計年度比4.2%減）、営業利益は461百万円（同31.7%減）となりました。

売上高 (百万円)



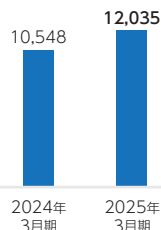
営業利益 (百万円)



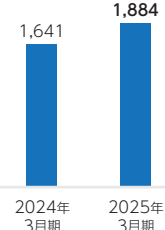
産業技術 ソリューション 事業

メディア、IoT（AI）及びDXインサイト分野におけるソリューション売上が伸長し、また、半導体関連装置やメーカー向けシステムの開発案件も伸長したことから、売上高は12,035百万円（前連結会計年度比14.1%増）、営業利益は1,884百万円（同14.8%増）となりました。

売上高 (百万円)



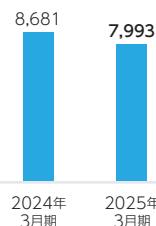
営業利益 (百万円)



顧客業務 インテグレーション 事業

信販系のシステム開発など金融分野における開発案件が縮小し、また、ソリューション案件として他セグメントへの移行が進んだことから、売上高は7,993百万円（前連結会計年度比7.9%減）、営業利益は829百万円（同0.7%増）となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は136百万円で、その主な内容は、既存設備の更新、増設及びコンピュータ機器等の新設であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

世界経済は各国のインフレが徐々に落ち着いてくことや米国の堅調な内需、中国の経済対策などを背景として、底堅い成長が維持されると見込まれています。

日本経済については、賃金の上昇や設備投資の拡大が成長を支え、内需を中心に緩やかな成長が続くことが見込まれています。

一方で、米国トランプ政権による関税政策やそれに伴う米中貿易摩擦の拡大、長引くロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢、欧州の政治不安など、経済・地政学・政治において多くのリスクが存在し先行きが不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においては、人手不足に伴う業務効率化ニーズやデジタルトランスフォーメーションに向けた戦略的投資など、引き続き旺盛なＩＴ投資が期待されます。

このような状況の下、当社グループでは2024年3月期より開始した「第14次コアグループ中期経営計画」の最終年度となります。

基本方針「ソーシャル・ソリューションメーカー ～ＩＣＴで社会課題を解決し、価値を共創する企業としてＳＸ（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を実現～」を掲げ、本計画に基づいて、高付加価値型ソリューション事業によるＳＸの実現を図ってまいります。

事業戦略においては、ＩＴトレンドを活用した社会課題解決型ソリューションの創出により、未来社会及び産業技術の各ソリューション事業において、高い利益率と案件の大型化を目指してまいります。

特化技術であるＧＮＳＳ（Global Navigation Satellite System：全球測位衛星システム）については、宇宙領域にまで活用を拡大し「宇宙テック」としてソリューション化を図ります。

また、当社グループが有する資産・ソリューションについて生成ＡＩを活用し連携させることで新たな価値を創出し、市場の獲得と事業の拡大を実行してまいります。

人材戦略においては、ソリューション事業の上流工程を担うＳＸ人材の育成により高付加価値を創出する土壌を醸成するとともに、新卒及び経験者の採用を強化することで事業基盤の安定化を図ります。

そのため、「働きやすさ」を意識した環境整備を行い人的資本の価値向上を目指してまいります。

財務戦略においては、研究開発、知的財産権取得、M&A等に対する効果的な戦略投資を実施することで事業基盤の強化を行ってまいります。

これら「事業・人材・財務」の三位一体による戦略実行に生成AIの活用をプラスし、生産性や創出力の向上を図ることで、未来を拓くソリューションの強化と人づくりを行い企業価値の最大化を目指してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	21,798	22,848	23,998	24,599
経常利益 (百万円)	2,451	2,812	3,219	3,267
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,622	1,968	2,270	2,242
1株当たり当期純利益 (円)	114.04	137.91	158.59	156.18
総資産額 (百万円)	19,962	21,720	23,889	25,157
純資産額 (百万円)	13,616	15,198	17,003	18,532
1株当たり純資産額 (円)	952.98	1,059.34	1,184.93	1,288.66

(注) 2025年3月期の概況は「(2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2022年3月期 第53期	2023年3月期 第54期	2024年3月期 第55期	2025年3月期 第56期(当期)
売上高 (百万円)	17,472	18,339	19,516	19,856
経常利益 (百万円)	2,207	2,486	2,768	3,150
当期純利益 (百万円)	1,576	1,791	1,983	2,049
1株当たり当期純利益 (円)	110.79	125.52	138.54	142.78
総資産額 (百万円)	16,906	17,922	19,839	21,385
純資産額 (百万円)	11,801	13,166	14,657	16,031
1株当たり純資産額 (円)	827.19	920.45	1,021.27	1,114.63

(7) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社 ギガ	東京都世田谷区	99	100.0	産業技術ソリューション事業
コアネットインタナショナル株式会社	神奈川県川崎市	200	100.0	未来社会ソリューション事業
株式会社ラムダシステムズ	東京都世田谷区	20	100.0	産業技術ソリューション事業
株式会社 レゾナ	群馬県伊勢崎市	50	100.0	未来社会ソリューション事業
株式会社アコード・システム	東京都世田谷区	20	100.0	未来社会ソリューション事業
株式会社 プロネット	神奈川県川崎市	40	100.0	顧客業務インテグレーション事業
コア興産株式会社	東京都世田谷区	430	100.0	産業技術ソリューション事業

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは独立系のITソリューションサービス企業として、大手コンピュータメーカーの枠組みにとらわれることなく、常にエンドユーザー主体のサービスを中心に情報サービス産業の事業展開を図っており、「未来社会ソリューション事業」、「産業技術ソリューション事業」及び「顧客業務インテグレーション事業」の3つの事業セグメントにおいて、全方位のトータルソリューションを上流から下流まで一気通貫のサービスとして提供しております。

(9) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本 社	東京都世田谷区	北海道カンパニー	北海道札幌市
未来ソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中部カンパニー	愛知県名古屋市
社会ソリューションカンパニー	東京都世田谷区	関西カンパニー	大阪府大阪市
産技ソリューションカンパニー	東京都世田谷区	中四国カンパニー	広島県広島市
GNSSソリューションビジネスセンター	神奈川県川崎市	九州カンパニー	福岡県福岡市
東 関 東 カ ン パ ニ ー	茨城県日立市		
その他の事業所所在地		秋田市・仙台市・千葉市・静岡市・飯田市・松江市・山口市・北九州市	

② 子会社

重要な子会社及びその所在地は「(7) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,310 (163) 名	25名減 (20名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
997 (74) 名	21名減 (8名増)	40.6歳	15.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(11) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	773
株式会社みずほ銀行	324
株式会社三井住友銀行	128
株式会社日本政策投資銀行	70
株式会社常陽銀行	70

2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,370,201株 (自己株式464,379株を除く)
 (3) 株主数 12,402名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社タネムラコーポレーション	2,095	14.6
株式会社シージー・エンタープライズ	1,872	13.0
コア従業員持株会	1,016	7.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	796	5.5
有限会社タネムラ・フジワラ	649	4.5
種 村 良 平	420	2.9
種 村 良 一	415	2.9
牛 嶋 友 美	367	2.6
種 村 美那子	356	2.5
神 山 恵美子	355	2.5

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式464,379株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は、自己株式464,379株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

株式数	交付対象者
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	6,500株 4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (3) 取締役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項 (2025年3月31日現在)

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
種 村 良 平	代表取締役会長 最高経営責任者	
横 山 浩 二	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者	
神 山 裕 司	取締役専務執行役員 最高財務責任者 最高情報責任者 経営統括本部長 関係会社担当	
亀 谷 良	取締役専務執行役員 中四国カンパニー社長 産業技術ソリューション事業 セグメントオーナー	
牛 嶋 友 美	取締役 最高戦略責任者 グローバル推進担当	
市 川 卓	取締役 (常勤監査等委員)	
小 林 利 典	取締役 (監査等委員)	大阪中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長
竹 野 俊 成	取締役 (監査等委員)	竹野公認会計士事務所 所長 株式会社ブロードバンドセキュリティ 社外監査役
坏 由 美 子	取締役 (監査等委員)	東京駿河台法律事務所 弁護士 東京都労働相談情報センター 専門相談員 公益財団法人春秋育英会 理事 日本弁護士連合会財務委員会 委員 日本弁護士連合会男女共同参画推進本部 委員 東京弁護士会財務委員会 委員

- (注) 1. 取締役小林利典氏、竹野俊成氏及び坏由美子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役市川卓氏及び竹野俊成氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・取締役市川卓氏は、過去に当社最高財務責任者として、長年にわたり業務に携わっておりました。
 - ・取締役竹野俊成氏は、公認会計士の資格を有しております。

3. 当社は、取締役小林利典氏、竹野俊成氏及び坪由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員の市川卓氏を常勤監査等委員に選定しています。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務する執行役員を除き、以下の15名で構成されております。

常務執行役員	鷲 山 博 史	(未来ソリューションカンパニー社長 未来社会ソリューション事業セグメントオーナー)
常務執行役員	山 本 享 弘	(G N S S ソリューションビジネスセンター長)
執行役員	神 山 直 彦	(人材開発本部長)
執行役員	金 城 広	(グロースエンジン事業本部長)
執行役員	岡 本 尚	(医療ソリューションビジネスセンター長)
執行役員	小 川 桂	(社会ソリューションカンパニー社長)
執行役員	額 賀 敏 明	(産技ソリューションカンパニー社長)
執行役員	小 野 進	(関西カンパニー社長)
執行役員	田 中 真 一	(中部カンパニー社長)
執行役員	吉 田 裕 一	(九州カンパニー社長)
執行役員	堀 内 忠 夫	(東関東カンパニー社長)
執行役員	田 中 一 生	(北海道カンパニー社長 顧客業務インテグレーション事業セグメントオーナー)
執行役員	三 浦 成 貴	(株式会社ギガ代表取締役社長)
執行役員	鈴 木 宏 治	(コアネットインタナショナル株式会社代表取締役社長)
執行役員	田 村 謙太郎	(株式会社ラムダシステムズ代表取締役社長)

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務執行に関して損害賠償請求を受けたことによる損害を填補することとしております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役3名と当社定款の定める範囲の中で、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ、重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）は年額300百万円とするものであります。監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年6月23日であり、決議内容は基本報酬の総額（限度額）は年額50百万円とするものであります。

なお、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、株主総会にて決議する旨定款で定めおり、2018年6月22日開催の株主総会にて、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円を決議しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会の決議によって定められたそれぞれの報酬総額の限度内において、会社の業績、個別の貢献度、将来の見通し等を考慮のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、監査等委員である取締役は監査等委員の協議により決定しております。なお、当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬制度及び報酬基準の決定又は変更を行う場合には、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での諮問・答申を行っております。また、監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について意見がある場合には、株主総会において意見陳述を行うこととしております。

当社の役員報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合の決定の方針は、基本報酬の総額（限度額）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）年額300百万円、監査等委員である取締役年額50百万円とし、譲渡制限付株式報酬の総額（限度額）は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）年額50百万円としております。

また、業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結ROEであり、前連結会計年度比で各指標が増加した場合において、予め定めた付与株式数を上限に代表取締役が各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、最終的な付与数を決定しております。当該指標を選択した理由は当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が、当社の企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主重視の経営意識を一層促進することが目的であります。

当社の取締役の種類別の報酬割合については、持続的に利益成長することが重要との考えから、安定性を重視しており、これを基本的な方針としつつ、株主との更なる価値共有や中長期的な企業価値の向上を考慮し、業績連動報酬と業績連動報酬以外の構成割合を考え、取締役の報酬等の総額に対する業績連動報酬の割合を、各役位の平均で、最大2割程度となるよう設定しております。

②当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役(監査等委員を除く。)	198	183	14	6
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	35 (19)	35 (19)	— (—)	6 (5)
計	233	219	14	12

- (注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。
2. 業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結ＲＯＥであり、前連結会計年度比で各指標が増加した場合において、予め定めた付与株式数を上限に代表取締役が各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の業績向上及び企業価値向上への貢献度を評価し、最終的な付与数を決定しております。
 なお、当事業年度を含む連結売上高、連結営業利益及び連結ＲＯＥの推移は、業績ハイライトに記載のとおりです。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第47期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。
 また、2018年6月22日開催の第49期定時株主総会において当該報酬額とは別枠で譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額50百万円以内の範囲で割当てることにつき決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）の員数は5名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第53期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。
5. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 2024年6月25日開催の第55期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し17百万円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	主な兼職先会社名	兼職の内容
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 林 利 典	大阪中小企業投資育成株式会社	代表取締役社長
	竹 野 俊 成	竹野公認会計士事務所	所長
		株式会社ブロードバンドセキュリティ	社外監査役
	坪 由 美 子	東京駿河台法律事務所	弁護士
		東京都労働相談情報センター	専門相談員
		公益財団法人春秋育英会	理事
		日本弁護士連合会財務委員会	委員
		日本弁護士連合会男女共同参画推進本部	委員
		東京弁護士会財務委員会	委員

(注) 当社と社外取締役の兼職先との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	小 林 利 典	当事業年度開催の取締役会13回中11回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回中11回に出席し、幅広い経歴を通しての豊富な経験と見識をもとに経営を監督し、経営全般についての発言を行っております。
	竹 野 俊 成	当事業年度開催の取締役会13回（就任後開催された10回）中10回に出席し、公認会計士としての経験に基づいて、主に監査、会計についての発言を行っております。また、当事業年度開催の監査等委員会13回（就任後開催された10回）中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
	坪 由 美 子	当事業年度開催の取締役会13回（就任後開催された10回）中10回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回就任後開催された10回）中10回に出席し、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的、中立的立場から経営全般に対して発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は経営の基本方針のもと、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。そのために、当社は継続的な成長と株主価値の最大化を目指すことで、企業発展の源泉としての利益確保に努めるとともに、株主の皆様に対して適正かつ安定した利益配分を継続することを目指しております。

こうした考え方から、連結ＲＯＥは10%以上の確保を目指すとともに、利益の配分として、連結配当性向は30%を目途に継続的に実現し続けることを目指しております。

当期の剰余金配当につきましては、2025年4月28日開催の取締役会において、1株当たり45円を期末配当とし、2025年6月5日を支払開始日とすることを決議いたしました。この結果、中間配当（10円）を加えた年間配当は55円、連結配当性向は35.2%となります。次期の剰余金配当につきましても、連結ベースで配当性向30%を目途に、業績予想の達成状況等を勘案して決定する考えです。

内部留保金につきましては、将来の経営基盤拡大に向けたM&A活動、新技術追求、新製品開発、戦略的な人材育成の原資とするほか、中長期的な成長戦略の原資としての有効活用及び業績向上と財務体質の強化を図り、株主の皆様のご期待に沿うよう努めていく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,386,561	流 動 負 債	5,996,063
現 金 及 び 預 金	7,586,071	買 掛 金	1,738,467
受 取 手 形	14,654	短 期 借 入 金	1,352,359
売 掛 金	5,829,956	未 払 法 人 税 等	658,344
契 約 資 産	2,030,603	契 約 負 債	234,964
有 価 証 券	200,000	賞 与 引 当 金	1,073,427
商 品 及 び 製 品	117,033	受 注 損 失 引 当 金	1,749
仕 掛 品	41,356	製 品 保 証 引 当 金	1,641
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	110,246	そ の 他	935,110
そ の 他	457,466	固 定 負 債	629,536
貸 倒 引 当 金	△827	長 期 借 入 金	60,000
		リ ー ス 債 務	103,717
		繰 延 税 金 負 債	79,875
		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	181,500
		退 職 給 付 に 係 る 負 債	13,551
		資 産 除 去 債 務	35,020
		そ の 他	155,871
固 定 資 産	8,771,172	負 債 合 計	6,625,599
有形固定資産	5,254,895	純 資 産 の 部	
建 物 及 び 構 築 物	1,307,277	株 主 資 本	18,093,957
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	173,015	資 本 金	440,200
土 地	3,705,566	資 本 剰 余 金	316,326
そ の 他	69,036	利 益 剰 余 金	17,808,539
		自 己 株 式	△471,108
無形固定資産	152,327	その他の包括利益累計額	424,337
ソ フ ト ウ エ ア	60,852	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	424,337
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	79,968	新 株 予 約 権	13,839
そ の 他	11,507		
投資その他の資産	3,363,949	純 資 産 合 計	18,532,134
投 資 有 価 証 券	1,921,175	負 債 及 び 純 資 産 合 計	25,157,734
繰 延 税 金 資 産	678,306		
そ の 他	764,467		
資 産 合 計	25,157,734		

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		24,599,166
売上原価		17,821,475
売上総利益		6,777,691
販売費及び一般管理費		3,602,229
営業利益		3,175,462
営業外収益		
受取利息	33,508	
受取配当金	54,861	
有価証券売却益	15,000	
持分法による投資利益	1,433	
受取賃貸料	7,273	
保険解約返戻金	6,357	
受取保険金	6,191	
その他	18,365	142,991
営業外費用		
支払利息	14,008	
賃貸収入原価	2,569	
投資事業組合運用損	23,487	
その他	11,112	51,177
経常利益		3,267,276
税金等調整前当期純利益		3,267,276
法人税、住民税及び事業税	1,082,634	
法人税等調整額	△57,699	1,024,935
当期純利益		2,242,340
親会社株主に帰属する当期純利益		2,242,340

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,285,614	流 動 負 債	4,528,634
現 金 及 び 預 金	6,189,200	買 掛 金	1,585,728
受 取 手 形	1,581	短 期 借 入 金	538,000
売 掛 金	5,080,999	1年内返済予定の長期借入金	56,000
契 約 資 産	1,344,147	未 払 費 用	370,499
商 品 及 び 製 品	51,789	未 払 法 人 税 等	570,147
仕 掛 品	56	未 払 消 費 税 等	235,519
原材料及び貯蔵品	13,462	契 約 負 債	163,263
前 払 費 用	288,037	賞 与 引 当 金	856,971
そ の 他	317,165	受 注 損 失 引 当 金	1,749
貸 倒 引 当 金	△827	そ の 他	150,755
固 定 資 産	8,099,792	固 定 負 債	825,423
有形固定資産	4,861,988	長 期 借 入 金	60,000
建 物	1,233,198	リ ー ス 債 務	103,717
構 築 物	5,431	関係会社事業損失引当金	206,380
機 械 及 び 装 置	111,216	退 職 給 付 引 当 金	13,551
車 両 運 搬 具	18,930	役員退職慰労引当金	181,500
工 具 器 具 備 品	65,960	資 産 除 去 債 務	33,093
土 地	3,427,250	そ の 他	227,180
無形固定資産	12,241	負 債 合 計	5,354,058
ソ フ ト ウ エ ア	4,460	純 資 産 の 部	
電気供給施設利用権	2,591	株 主 資 本	15,900,418
電 話 加 入 権	5,189	資 本 金	440,200
投資その他の資産	3,225,561	資本剰余金	316,874
投資有価証券	366,409	資 本 準 備 金	152,412
関係会社株式	1,557,420	その他資本剰余金	164,462
出 資 金	165,112	利益剰余金	15,614,451
差 入 保 証 金	264,162	利 益 準 備 金	84,505
施 設 利 用 権	119,500	その他利益剰余金	15,529,946
リース投資資産	12,197	固定資産圧縮積立金	14,436
繰延税金資産	583,973	別 途 積 立 金	3,460,000
そ の 他	156,784	繰越利益剰余金	12,055,509
資 産 合 計	21,385,406	自己株式	△471,108
		評価・換算差額等	117,090
		その他有価証券評価差額金	117,090
		新株予約権	13,839
		純 資 産 合 計	16,031,347
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	21,385,406

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		19,856,649
売上原価		14,215,556
売上総利益		5,641,092
販売費及び一般管理費		2,706,309
営業利益		2,934,783
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	127,309	
受取賃貸料	167,252	
その他	21,725	316,299
営業外費用		
支払利息	6,653	
賃貸収入原価	74,308	
その他	19,417	100,379
経常利益		3,150,703
特別損失		
関係会社株式評価損	28,620	
関係会社事業損失引当金繰入額	206,380	235,000
税引前当期純利益		2,915,703
法人税、住民税及び事業税	907,500	
法人税等調整額	△41,676	865,824
当期純利益		2,049,878

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コアの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を

作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株 式 会 社 コ ア
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 寛 幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コアの2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社	コ	ア	監査等委員会
常勤	監査等委員	市川	卓
	監査等委員	小林	利典
	監査等委員	竹野	俊成
	監査等委員	坏由	美子

(注) 監査等委員小林利典、竹野俊成及び坏由美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、事前に社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を経ており、監査等委員会においても検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** **種 村 良 平** （たねむら りょうへい）

再 任



生年月日
1940年1月4日
所有する当社の株式数
420,080株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1973年 5 月	コアグループ結成 代表	2003年 6 月	当社 代表取締役会長、最高経
1973年12月	株式会社システムコア（現：株		営責任者（現任）
	式会社コア）代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

種村良平氏は、長きにわたり代表取締役としてグループ全体を牽引してまいりました。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

横山 浩二 (よこやま こうじ)

再任



生年月日
1972年8月1日
所有する当社の株式数
15,500株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1995年 4 月	西日本シンクタンク株式会社 (現：株式会社コア中四国カンパニー) 入社	2021年 6 月	取締役常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長
2011年 4 月	当社 中四国カンパニーエンベデッドソリューション部長	2022年 4 月	取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当
2018年 4 月	執行役員、中四国カンパニー社長	2024年 4 月	代表取締役社長執行役員、最高執行責任者 (現任)
2021年 4 月	執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長		

取締役候補者とした理由

横山浩二氏は、中四国カンパニー社長及び取締役としてエンベデッドソリューションカンパニー社長、経営統括本部長、最高財務責任者 (CFO) を歴任し、2024年 4 月に代表取締役社長執行役員に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

神山 裕司 (こうやま ゆうじ)

再任



生年月日
1965年6月20日
所有する当社の株式数
37,200株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1991年 4 月	山武ハネウェル株式会社（現：アズビル株式会社）入社	2015年 6 月	取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長兼営業統括部長
1998年 7 月	株式会社コア入社		
2001年10月	システムウェア事業カンパニー営業部担当部長	2016年 4 月	取締役専務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長
2002年 4 月	事業戦略本部メディアソリューション営業部長	2019年 4 月	取締役専務執行役員、ソリューションビジネス本部長、GNS事業管掌
2003年 4 月	営業本部本部長補佐兼プロダクト・販売推進部長	2021年 4 月	取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長
2003年 6 月	社長室長	2023年 4 月	取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長、グロースエンジン事業担当
2006年 1 月	株式会社ラムダシステムズ 代表取締役社長	2024年 4 月	取締役専務執行役員、最高財務責任者、最高情報責任者、経営統括本部長、関係会社担当（現任）
2011年 4 月	当社 執行役員、中部カンパニー社長		
2014年 4 月	常務執行役員、エンベデッドソリューションカンパニー社長		

取締役候補者とした理由

神山裕司氏は、社長室長、株式会社ラムダシステムズ代表取締役及び中部カンパニー社長を歴任、更に取締役としてエンベデッドソリューションカンパニー社長、ソリューションビジネス本部長及び中四国カンパニー社長、グロースエンジン担当を歴任し、2024年4月に経営統括本部長、最高財務責任者（CFO）に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

亀谷 良

(かめや りょう)

再任



生年月日
1970年12月23日
所有する当社の株式数
8,700株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1995年 4 月	西日本シンクタンク株式会社 (現：株式会社コア中四国カンパニー) 入社	2017年10月	執行役員、ビジネスソリューションカンパニー社長
2009年 4 月	当社 中四国カンパニービジネスソリューション部長	2020年 4 月	執行役員、事業開発室長
2014年 4 月	ビジネスソリューションカンパニーSIビジネス部長	2021年 4 月	執行役員、関西カンパニー社長
2015年 4 月	ビジネスソリューションカンパニーソリューションビジネス部長	2023年 4 月	常務執行役員、関西カンパニー社長
2017年 7 月	ビジネスソリューションカンパニー社長補佐	2024年 4 月	常務執行役員、中四国カンパニー社長
		2024年 6 月	取締役専務執行役員、中四国カンパニー社長、産業技術ソリューション事業セグメントオーナー (現任)

取締役候補者とした理由

亀谷良氏は、ビジネスソリューションカンパニー社長、事業開発室長及び関西カンパニー社長を歴任し、2024年 4 月に中四国カンパニー社長、2024年 6 月に取締役に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

牛 嶋 友 美 (うしじま ともみ)

再任



生年月日
1978年11月10日
所有する当社の株式数
367,500株

経歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2004年 4 月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	2020年 6 月	取締役常務執行役員、ビジネス ソリューションカンパニー社長 兼営業統括部長
2008年 5 月	株式会社コア入社 営業統括本 部担当部長	2021年 6 月	取締役専務執行役員、ビジネス ソリューションカンパニー社長 兼営業統括部長
2014年11月	管理統括本部付部長	2022年 4 月	取締役専務執行役員、最高戦略 責任者
2015年 4 月	理事、管理統括本部長補佐兼人 材開発部長	2022年 6 月	取締役、最高戦略責任者、グロ ーバル推進担当（現任）
2017年 4 月	執行役員、管理統括本部長兼人 材開発部長		
2020年 4 月	執行役員、ビジネスソリューシ ョンカンパニー社長兼営業統括 部長		

取締役候補者とした理由

牛嶋友美氏は、管理統括本部長及び取締役としてビジネスソリューションカンパニー社長を歴任し、2022年4月に最高戦略責任者（CSO）に就任しております。各事業分野での見識や職務経験がグループの経営基盤の更なる強化と企業価値向上に寄与するものであり、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。
3. 各候補者の推薦理由及び略歴中の組織名称のうち、2024年4月に名称変更となったものは以下のとおりとなります。
- | | |
|--------------------------|----------------------|
| (変更前) ソリューションビジネス本部 | (変更後) グロースエンジン事業本部 |
| (変更前) ビジネスソリューションカンパニー | (変更後) 社会ソリューションカンパニー |
| (変更前) エンベデッドソリューションカンパニー | (変更後) 産技ソリューションカンパニー |

ご参考 なお、議案が原案どおり可決されますと、役員の構成は次のとおりとなります。

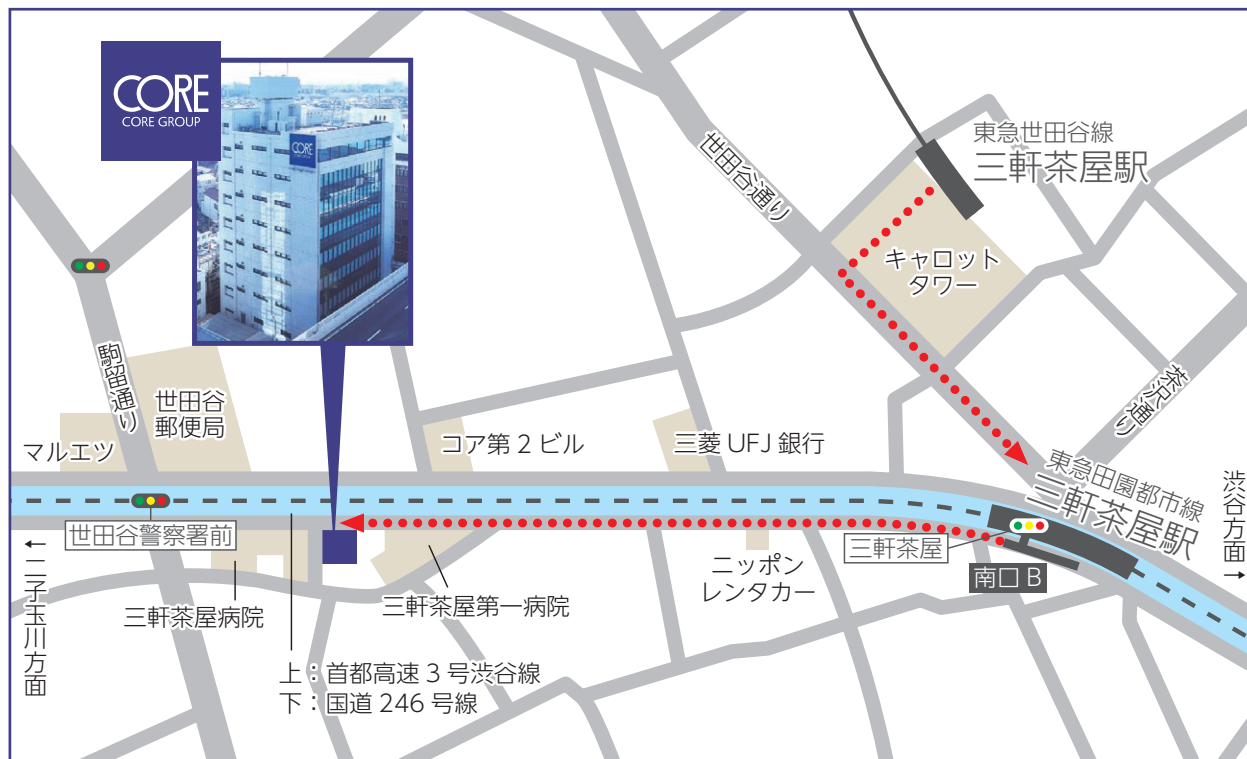
取締役一覧（予定）

	候補者 番 号	ふ り が な 氏 名	属 性	候補者が有する専門性								
				情 報 通 信 業 界 へ の 見 知	法 務 ・ リスク管理・ ガバナンス	財 会	務 計	企 経	業 営	サ ス テ ナ ビ リ ティ	人 事 ・ 人 材 育 成	ソ リ ュー シ ョ ン
取締役（監 査等委員で ある取締役 を除く。）	1	たねむら りよう へい 種 村 良 平		○				○				
	2	よこやま こう じ 横 山 浩 二		○	○	○		○		○	○	
	3	こうやま ゆう じ 神 山 裕 司		○	○	○			○		○	
	4	かめや りよう 亀 谷 良		○							○	
	5	うしじま とも み 牛 嶋 友 美		○					○	○	○	
監査等委 員である 取 締 役 (任期中)	－	いちかわ たかし 市 川 卓		○	○	○						
	－	こばやし とし のり 小 林 利 典	【社外】 【独立】	○	○			○				
	－	たけの とし なり 竹 の 野 俊 成	【社外】 【独立】		○	○						
	－	あくつ ゆ み こ 坏 由 美 子	【社外】 【独立】		○					○		

【社外】 社外取締役 【独立】 独立役員

以 上

株主総会会場ご案内図



会場

東京都世田谷区三軒茶屋一丁目22番3号

コアビル 会議室 (コア第2ビルとお間違いの無い様、ご注意ください。)

東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車5分(急行が停車します。)

田園都市線の場合は、改札を出て南口Bの階段から地上に上がってください。
国道246号線沿いを高速道路を右手に見ながら、二子玉川方面へお進みください。
三軒茶屋第一病院を越えたところにある、COREとロゴの入った白いビルです。
なお、当日は当社駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

◎当日ご出席にあたりサポートが必要な
株主さまは、会場スタッフへお声がけください。

コアグループURL <https://www.core.co.jp/>

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

FSC
ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C013080

**VEGETABLE
OIL INK**